

熱中症予防対策労働衛生教育の開催について(ご案内)

標記講習を下記のとおり実施いたしますので、この機会に是非受講されますよう、ご案内申し上げます。

記

1 日時・場所

講習日	時間	場所	受付開始時間
平成30年6月20日(水)	8:40~12:25	渡町台地区公民館 (佐伯市野岡町2丁目12-14)	8:30~

※ 規定時間を受講した方が、修了者となり、修了証が交付されます。
遅刻、途中退場、欠席した場合は修了できませんので、ご注意ください。

2 受講料等(税込)

会 員			非会員		
受講料	テキスト代	合 計	受講料	テキスト代	合 計
3,240円	1,404円	4,644円	4,320円	1,404円	5,724円

3 定 員 30名(定員に達し次第締め切らせていただきます)

4 申込手続

締 切 日	平成30年6月6日(水)
申 込 先	〒876-0815 佐伯市野岡町1丁目4-19 広瀬ビル2階 (一社)大分県労働基準協会 佐伯支部 電話 0972-22-5080 FAX 0972-22-5087
申 込 方 法	電話予約後、所定の受講申込書を佐伯支部まで送付ください。受講申込書は支部に常備しています。(大分県労働基準協会のホームページからも取得できます。)
受 講 料 テキスト代	講習開始 <u>7日前までに</u> 、現金を当支部までお持ちいただくか、次の銀行口座に振込みをお願いします。 大分銀行佐伯支店 普通1490552 名義 (社)大分県労働基準協会佐伯支部
修 了 証	修了証(A4サイズ)は、事業主(個人で受講の方は本人)あてに簡易書留で郵送しますので、事業所の住所・事業所名(個人で受講の方は、本人の住所・氏名)を明記し、郵送料450円(1名~8名までの場合)の切手を貼った <u>定形外(サイズ24cm×33cm)</u> の郵便用封筒を添えてお申込みください。 なお、1事業所で8名を超える場合次のように郵送料が変わります。 (9名~15名 515円 ・ 16名~30名 560円)

5 その他

- ① 受講者が少人数の場合や天候等の事情により、中止、延期、時間の変更等を行うことがあります。
- ② 納入された受講料等は払い戻しいたしませんので、代わりの方の受講をお願いいたします。
- ③ 受講される方の氏名・生年月日等の個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、他の目的では使用いたしません。